

MERS 疑い患者来院時の初動体制 ver2

1. 《中東からの帰国者》が、発熱で外来受診した場合の初動体制

受け付け段階で、《中東からの帰国者》のキーワードの確認
⇒ 外来看護師へ連絡 ⇒ 初動体制に移行（飛沫対応・隔離対応）

※キーワードから MERS を疑った時点で（問診で詳しい情報を得るまえに）、隔離行動を実施

1. 対応する看護職員は、ただちにマスクを着用し、患者と直接接触しないようにして対応
 2. 本人・家族にマスク着用を指導、直ちに救命センター横の家族控え室（隔離室）へ誘導
 3. 移動中、あるいは隔離室到着後に、「MERS 疑いのための移動と対応」について説明
 4. 隔離室内で問診を行う職員は、PPE 着用（サージカルマスク、ガウン、グローブ）
 5. PPE 着用後に問診実施（どの国からいつの帰国か、具体的症候等について）
 6. 「MERS 疑似患者の定義」の判断、手順に従い保健所へ連絡（判断に迷う場合も保健所相談）。
- （ポイント）

※キーワード⇒初動での咳エチケットが重要

「本人・付き添い者へのマスク着用の指導」と「一般患者と離れた場所への誘導」

※迷った場合は、その都度保健所へ相談（平日時間帯は、感染制御室と保健所で対応）

2. 関係職員間の情報共有

1. 受付職員は、キーワード患者であることを、直ちに外来責任者に報告（※周知徹底する）
2. 外来責任者は、平日時間帯は感染制御室、時間外は管理当直値長に報告（※周知徹底する）
3. 外来職員間で、MERS 疑い患者が来院中である情報を共有
4. エボラ疑似患者の来院対応と異なり、MERS 疑い患者情報の他の外来患者への説明は不要
5. 長時間の濃厚接触を除き、他の外来患者の移動制限は不要（※保健所の指示に従う）

※エボラ疑似患者来院時は、保健所が到着するまで他の外来患者も帰宅や移動が制限される。

（保健福祉局のエボラ疑似患者に対する病院・診療所対応マニュアル参照）

2. 保健所と八幡病院間で確認すべき情報の項目

1. 疑似患者の定義に入るか、医療センターへ搬送する対象か、外来診療後に帰宅できる患者かを保健所に確認する。
2. 疑似患者として医療センターへ搬送が決まったら以下の項目を確認する。
 - 1) 医療センター搬送で、患者・家族が向かう場所（〇〇棟の玄関前）の確認
 - 2) 搬送手段の確認（保健所の車両か救急車か）
 - 3) 保健福祉局職員と移動車両の八幡病院到着時刻、八幡病院からの出発時間の確認
 - 4) 家族・付き添え者の医療センターへの同行・移動が必要かどうか確認
 - 5) 家族・付き添え者の移動手段の確認（本人と一緒に保健所の車両で移動か、別に自家用車、または公共機関で移動かなど保健所に確認）

3. 外来から帰宅する患者・家族の移動中、帰宅後の感染対策

医療センター搬送に至らなかった患者はMERSの可能性が低い患者ではあるが、咳エチケットを遵守する点で、患者本人・家族に対して、移動中のマスク着用と自宅での手洗いを指導する。とくに、患者・家族が公共機関を利用する場合は、マスクの着用を徹底指導し、帰宅させる。

4. 外来検査・診察の必要性の判断

2類感染症疑いで医療センターへ搬送する患者は、当院外来での検査や医師の診察は不要である。外来帰宅になる患者（MERSではないと保健所が判断）は、通常の熱発患者として医師の診察や処方箋発行など行うことになる。

5. その他

この「MERS患者来院時の初動マニュアル ver2」は、HPと電カルにも掲載されています。参考資料（MERS診療手順 ver1）は八幡病院 ICT⇒感染対策・マニュアル⇒MERS診察手順「担当医がMERSの疑いを否定できないと判断した患者(症例)対応」とフロー図」参照

問い合わせ先：感染制御室 伊藤、中川、三井まで